

介護事業所から広がる 認知症の人の社会参加支援セミナー

2026年3月13日

100BLG株式会社

前田 隆行

履歴書_職務経歴書

前田 隆行 まえだ たかゆき

生年月日：昭和51年4月21日（49歳）
住所：横浜市
連絡先
メール：



略歴

精神保健福祉士、介護支援専門員。

University of Canterbury 卒

アルファ医療福祉専門学校卒

老年精神科ソーシャルワーカー

在宅介護支援センター

第三セクターE型デイサービス管理者を経て現職。

DAYS BLG！ 代表

NPO法人町田市つながりの開 町田市つながりの開 理事長

株式会社100BLG（Executive Director & Evangelist）

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 理事

内閣府認知症施策推進関係者会議委員

2023年、株式会社日本総合研究所へ入社。

専門分野

認知症関連分野、介護領域に関するコンサルティング、政策立案支援

注力テーマ

認知症、介護事業所、ケアに関する

認知症の人の想いを聞き取りカタチにいくための仕組み

官公庁案件および商品・サービス開発に関する民間案件に従事。

現場の視点を重要視していることからデイサービス等を運営。



主な活動実績

〈プロジェクト実績〉

（経済産業省）

- ヘルスケア産業基盤高度化推進事業（サステナブルな高齢社会実現および当事者参画型開発普及に向けた関連事業）

（厚生労働省）

- 認知症分野における官民連携・バリアフリー普及啓発事業に関する手引書作成および広報等に関する業務委託事業一式
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の広報および認知症施策推進計画の策定促進に向けた広報一式
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策のあり方に関する調査研究事業
- 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護における社会参加活動の実施状況に関する調査研究事業

〈受賞実績〉

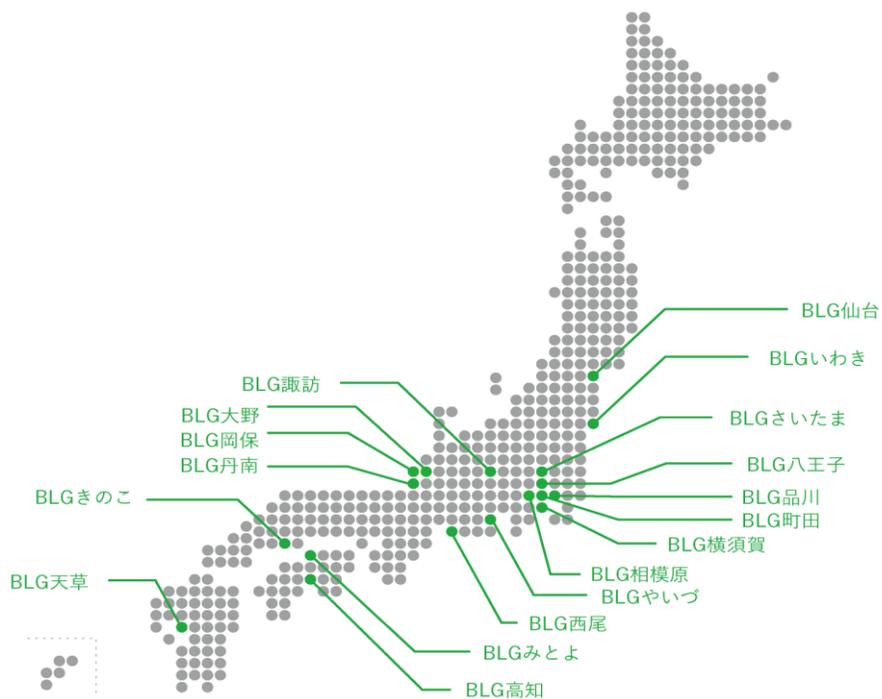
（100BLG）

- The 9th Asia Pacific Eldercare Innovation Awards BEST DEMENTIA CARE PROGRAMME
- アジア健康長寿イノベーション賞2021の優秀事例





100BLG NOW!



全国20拠点
(2026年3月1日時点)

↑
全国8拠点
(2020年4月1日)

BLG
メンバー **522**名

BLGは利用者を「メンバー」と呼び合います。
メンバーたちはそれぞれのスタンスで、あなたとつながる日が来ることを待っています。

メンバーの
社会参加活動
累計時間 **232,110**時間

毎日、全国各地で、地域・社会とのつながりが生まれています。

社会参加
パートナー
企業団体 **127**社

Honda、TOYOTA、キヤノン、イトーヨーカドーなどの大企業から地域の個人商店、学校やガソリンスタンドまで様々な企業・団体が私たちの仲間です。

BLG
視察訪問
見学数 **1,331**件

自治体、企業、非営利団体など、まちづくりに関心のある方たちの関心が高まっています。

国内海外
メディア
掲載数

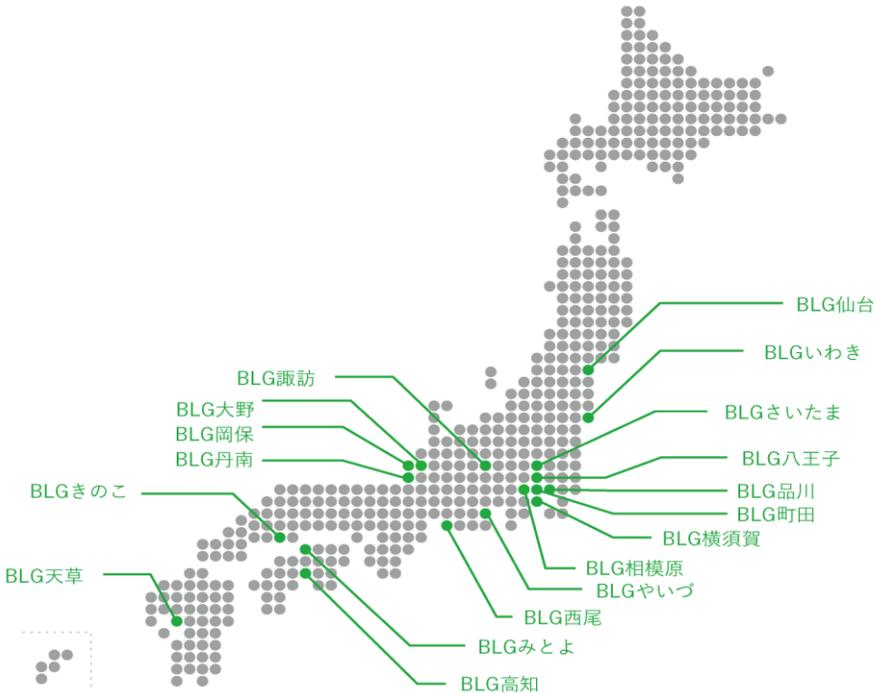
国内	375
海外	11

国内外問わず、テレビ・新聞を中心に BLG の価値に注目が集まっています。

主な協働企業法人

Honda / TOYOTA / キヤノン / 富士通 / イトーヨーカドー / コクヨ / 花王 / 大日本印刷 / POLA
Panasonic / 出光 / 横浜信金 / こどもの国 / スタジオジブリ / ドイツ大使館
千葉大学 / 北里大学 / 東京大学 / 上智大学 / 青山大学 / 専修大学 / 慶応大学 / 早稲田大学
桐蔭横浜大学 / 相模女子大学 / 桜美林大学 / 昭和医科大学 / 鎌倉女子大学

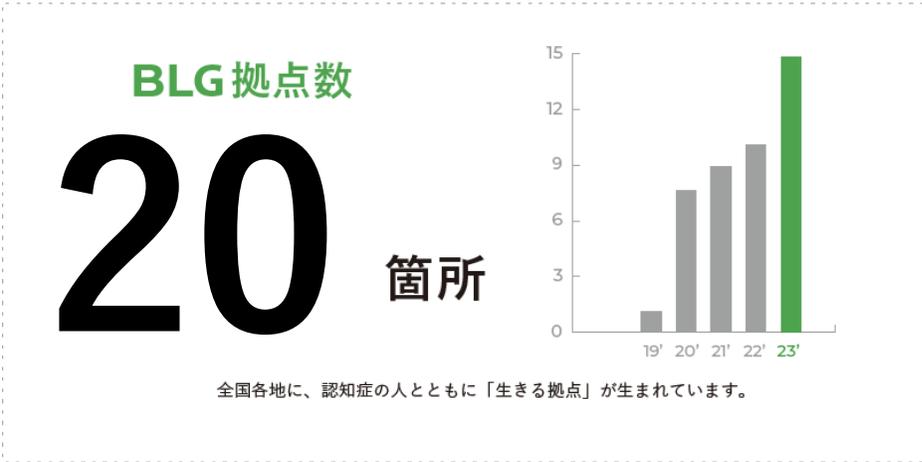
100BLG NOW!



全国 20 拠点
(2025年6月1日時点)



全国 8 拠点
(2020年4月1日)



認知症になったら 終わりなんて さみしいじゃないか。

認知症になったら、年賀状が届かなくなった。
認知症になったら、知らんぷりされた。
認知症になったら、会ってもらえなくなった。

わたしはわたしなのに、
認知症になったら、終わりなんてさみしいじゃないか。

BLGは地域・社会・仲間とのつながりを大切にしまったく新しい認知症共創コミュニティです。

BLGは要支援・要介護認定を受けている方が主な対象と

あなたの近くのBLGをさがす 

加盟事業所募集中
自

VISION

認知症になっても、地域社会仲間とつながりが切れない社会を目指します。

BLG 高知

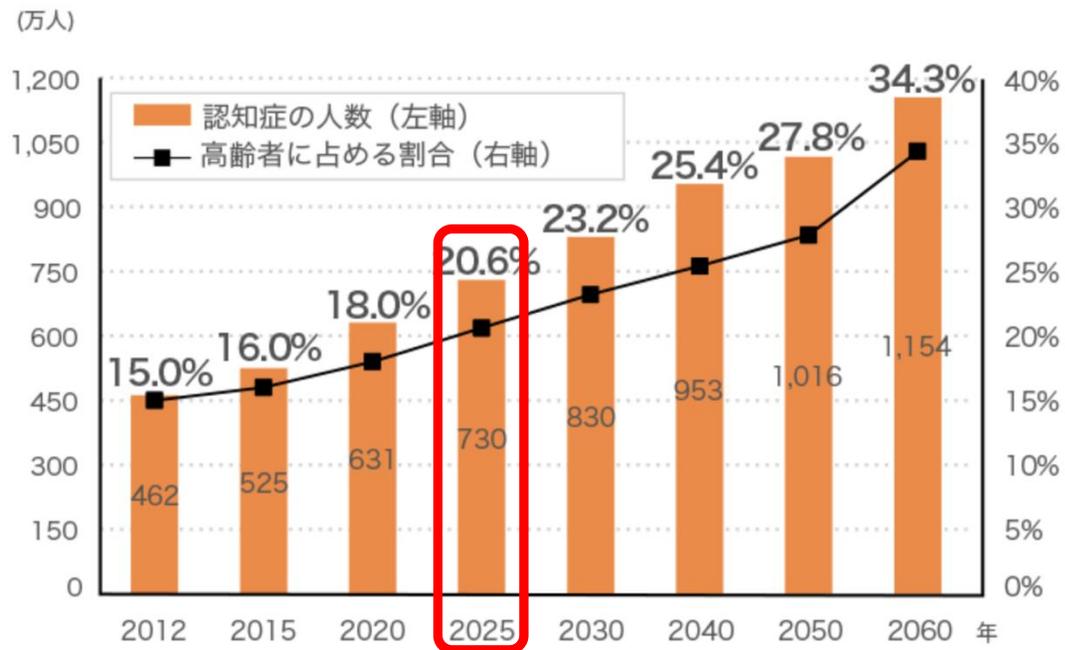
2019年、若年性アルツハイマー型認知症と診断された山中しのぶが、自身の居場所を模索し、自分が通いたい施設をつくろうと立ち上げた認知症当事者が運営する全国初のサービス。



① ちょっとその前に

100BLG Inc.

認知症のある人



出典：厚生労働省認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）
 ～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

小学生

		こどもの数	未就学の乳幼児(0～5歳)		小学生(6～11歳)		中学生(12～14歳)		
			0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳			
人口(万人)	男女計	1493	557	265	292	612	298	314	324
	男	765	285	136	150	314	153	161	166
	女	728	271	129	142	299	146	153	158
総人口に占める割合(%)		11.9	4.4	2.1	2.3	4.9	2.4	2.5	2.6

出典：総務省統計局人口推計の概要統計トピックスNo.128

共生社会の実現を推進するための認知症基本法 概要

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

→<https://laws.e-gov.go.jp/law/505AC1000000065>

・ 基本的施策（素案）

→https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho_kankeisha/dai4/siryou2.pdf

・ 認知症施策推進基本計画

→https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho_kankeisha/dai7/sanko3.pdf

新しい認知症観？

当たり前の姿

value

- a. DAYS BLG! が生まれた背景の紹介
- b. 当事者主体の理念 → 実際の活動設計へどう落とすか
- c. 「支援する側」ではなく「共に活動をつくる」マネジメントとは
- d. スタッフの役割の変化（伴走・活動創発・地域コーディネート）
- e. 地域とのつながりを“点”から“線・面”にする仕掛け
- f. 行政・企業・地域住民との協働を生むコミュニケーション
- g. 事業運営（採算性・スタッフ育成・人材定着）にどのような影響があったか

Today's contents

①本人の声

②BLG 町田の活動から

③社会参加

④共生（共創）社会

⑤HOME BLG

⑥情報共有

① 本人の声

*

認知症当事者の方の個人名やお写真をご紹介しますが、
予めご本人及びご家族に掲載許可を得ております。

*

100BLG Inc.



DAYS 日々
/毎日



BARRIERS
障害



LIFE 生
活



GATHERING 集
う場

BLG

BLG 町田

高齢化率70%
超える

地域密着型通所介護

定員15名／1日

スタッフ4名

合計19名の“メンバー”

+ 駄菓子屋の小学生等



いつも始まりは本人の“声”



僕にとって認知症は人生のスパイス
のようなもの。



私は認知症でも心豊かに
生きていきたいと思います。
今までの生活を継続していきたいしね。



認知症でもhappyに暮らしたい。
JAZZを聴きながらハイボールを飲む。
山を登るのも最高だね。



認知症を、自分を曝け出せる場所が
皆んなに必要なの。

Q.17

一番の生きがいは何ですか？

地域の子ともふれあうこと

自分が楽しみながらやっていたら満足っていう性格ですからね。今は、ここ（デイサービス）へ来て、勝手に自分の場所つくってますけど。（下校児童が立ち寄る）子ども、可愛いですよ。今の子どもたちって、明るさや強さをみんな持っているじゃないかな。こういう（地域の）中で、子どもが育っていくっていうのは良いと思う。子どもは神様ね。

Q.18

元気の秘訣は何でしょうか？

おしゃべり

私、おしゃべりでしょ（笑）。おしゃべりってことは、人とのつながりも深くしていけるし、広がっていく。形式的なつながりじゃなくて、受け入れる気持ちっていうのがあると、だんだん、お互いに親密になっていくっていうことがありますから。

Q.19

生きていく上で、大切にしている考えはありますか？

みんなに意見を聞くこと

80にもなったら、認知症にかかるのも当たり前じゃない？ 人生は筋書き通りにはなかないかいないけど。戸惑うことでも、みんなに意見を聞いたりしたら、失敗しないでいけるものです。どのようなことがあっても、人を憎んじだめだし、やっぱり笑って生きていらないといけないね。そしたら、向こうも笑い返してくれるから。

Q.20

認知症の人に接するとき大切なことは何ですか？

その人の気持ちが本当に受け入れられることが大事

一言、かけてあげたいことは、いっぱいあります。結局、気持ちが受け入れられると、そういう悩みがすんと、変わってくるんですよ。理屈じゃないからね。誰かの悩みだと思って相談しても、本当は自分の悩みが半分以上あったりね。人間って、そう違うものじゃなくて、みんな同じような、近いものを持っている集団なんじゃないかなって思います。やっぱり、その人の気持ちが本当に受け入れられることが大事なんじゃないですか。

まちだアイ・ステートメント2

私は、必要な支援の選択肢を幅広く持ち、自分に合った支援を選べる。

→p.14

17～20の間に答えてくれた方

伊藤さつきさん

1931年生まれ。保健師、学校の養護教諭として長年子どもたちの成長を見守った。現在は、デイサービスの利用者や職員にとって、お母さんの存在で励まれている。



① デイサービスの仲間とコーヒータイム。お母さんの存在の伊藤さんの様子を見つめる姿も。

② さりげなく周囲に語りかける伊藤さん。「ここが私の居場所」と語る。

③ 帰宅時に立ち寄る児童もいる駄菓子屋さん。子どもとの会話が伊藤さんの楽しみ。

もっと聞きなさい
Interview

人との関わりのなかから
あったかいものとか、湧いてくる

困っていると周りが助けてくれた

松本 今は、どんな暮らしをしていますか？

伊藤 今は、気軽にここ（デイサービス）へ遊びに来て、お互いに励ましあっているけど。ここは子どもが遊びに来て楽しい。今の子どもって、すでに出来上がっているものがいっぱいあるなって思うんですよ。

松本 伊藤さんは、どんな子ども時代でしたか？

伊藤 山に囲まれた田舎で生まれて、子どもの時は兄弟が多くて下の子のお守りをしてました。親は働くのに忙しくて。気がついた子が、弱い子を助けるというのが、田舎の風習みたいなものだったわね。

松本 保健師、学校の養護教諭もされていたそうですね。

伊藤 困っている人がいたら、道で歩いている時でも「大丈夫？」って声をかけたくなる。そういうものは持っていたと思います。子どもの頃から、自分が困っていると、友達が助けてくれたしね。男の子も女の子も、不良も助けてくれたわ。

松本 学校の保健室の先生に、びったりです。

伊藤 お腹が痛いとか言っても、サボろうとする不良の子どもがいてね（笑）。そういう子は、家でも冷たくされているでしょう。心の病っていうのは誰でもあるものだから。人間ってね、厳しさも必要だけど、何でも受け入れてあげて、安心することも大切だから。

人として付き合い合えばお互いに救われる

松本 ここでは、「お母さん」的存在だそうですね。

伊藤 ここでは、堅苦しい書きをださないで、人間として付き合い合おうよ。こういう風に生きていく方法があるんだな、というのを思いますね。こうして親しく付き合っているうちに、お互いに救われる部分があるんですよ。学校の保健室でも、ここでもね。

松本 誰しも、自分がここに居ていいんだと思える場所があることで、安心できますものね。

伊藤 私は、家族や親戚に恵まれて、楽しい思い出がいっぱいあります。生まれ合わせも良かったらうね。人と人って、長く付き合い合えば、いい所を引き出したり、悪い関係になれば、メチャクチャになっちゃう。自分がいい人生を引き継がせてもらったからこそ、いい人生を引き継ぎたいということかしら。

松本 認知症になったことで、周囲の偏見や差別を受けて傷つく人もいます。

伊藤 私の場合、認知症っていう自覚がないから、怖くもないのかも（笑）。まあ、一日一日だわね。焦らずに、その人の気持ちを受け入れることで、人との関係って育つと思う。人間って、聞き逃してはいけない貴重なものを、何だかんだ持っているもの。それを感じるとやっぱり、お互いに嬉しいものよ。

町田市ホームページより
https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/old/shiminnokatae/ninchishojoho/ninnchisyo_sassi.files/12-13.pdf

まちだアイ・ステートメントを実現するためには

アイ・ステートメントは、つぎのつぎは、シンプルなお話ですが、それを実現するためには、ついでに何事か（タスク）が実現される必要があります。右図では、アイ・ステートメントを考えるコアメンバーや研究者とともに、アイ・ステートメントを実現するための要素についても整理しました。お話しですが、よく読んで、アイ・ステートメントを実現するための材料として、参照していただければと思います。

Machida 01
"I" statement
私は、毎朝に出勤を受け、その日の業務をこなすについて、主体的に関与する。

1. 誰もがいつでも出勤を受けられる場と機会がある。
2. 出勤とともに本人の予定やこと、心算などについて確認できる人がいる。
3. 出勤とともにその日の業務や暮らしについて本人が理解を得ることができる。
4. 出勤とともにその日の業務や暮らしについて本人とともに考え、行動する人がいる。

Machida 02
"I" statement
私は、必要な業務の優先順位を定め、自分にとっての業務を遂行する。

1. 業務に関する情報が整理され、一覧になっている。
2. 業務に関する情報について、丁寧に説明してくれる。
3. どのように振り分けているのかを一緒に考える人がいる。
4. 目標とする事柄に対して必要な業務（タスクや役割）についてアドバイスを受けられる。
5. 業務のスケジュールが共有でき、日進する業務も実現する方法を一緒に考えてくれる人がいる。

Machida 03
"I" statement
私は、見えない形で、仲間・お客様のためにあることを知り、望みを持って、貢献し続けることができる。

1. 本人が望む生活の場について、本人が伝えることができる場と機会がある。
2. 本人が望む生活の場はほかの本人とともに考え、行動する人がいる。
3. 今の生活の場が、本人が望む生活の場となるよう努力する人や事業者がいる。
4. 本人の希望にの応えることができる。業務の結束やアライアンスがある。
5. 本人は思いが、価値と数ある結果やアライアンスの仲間や事業者がいる。
6. 本人が希望を伝えられなくなった場合でも、本人の望む生活を理解し、理解が与えられる場や機会がある人がいる。

Machida 04
"I" statement
私は、もろい言葉に耳を傾け、話し合えていく関係性がある。

1. 業務に対する期待（仕事場から見た期待の期待）ができる場がある。
2. 業務内容が改善されるような場や話し合いの場がある。
3. 業務のアップデートに、じっくり参加できる場（調整会や定期的なミーティングなど）がある。

Machida 05
"I" statement
私は、業務に自分だけの気持ちも込めたいが、業務に関与する人から意見を聞きたい。

1. 業務についても自分の気持ちについて意見を聞くことができる場と機会がある。
2. 本人が業務への自分の気持ちや意見を伝えることができる人がいる。
3. 本人と業務の場がより良くなるよう、本人や業務とともに考え、行動する人がいる。
4. 本人と業務をつなぐ、具体的なプログラムやサービスがある。

Machida 06
"I" statement
私の生活者は、その役割が果たされ、生活者のための適切な支援を受けたい。

1. 生活者のための情報提供や実践的な支援がある。
2. 介護者同士が言葉もなくて話せるピアサポートの場がある。
3. 介護者は、一時的に役割を代わってもらえることができ、心身をリフレッシュする機会がある。
4. 介護者は自分の仕事を続けるために知識を得る場がある。



Machida 07
"I" statement
私は、まつりや祭りの行事やイベントで、一部の人と関わりを持ちたいが、自分も関わりたいことがある。

1. 本人が活動の場についても仲間になれる場がある。
2. 本人が仲間と一緒の時間を過ごせる場がある。
3. 本人が仲間と自分の関わりたいことを話し合える場がある。
4. 本人が関わりたいような場を本人とともに考え、行動する人がいる。
5. 本人と仲間・仲間をつなぐ、具体的なプログラムやサービスがある。

Machida 08
"I" statement
私は、趣味や自分の活動を続けたい。

1. 活動やコミュニティやサークルなどで仲間やサポートを得ることができる。
2. 活動の仲間が活動の場や時間を確保している。
3. 利用している施設や施設などのスタッフが、認知症であることを知っていて必要な支援をしている。
4. 以前のようにできなくなっても、新たな楽しみ方や関わり方を考え、実践してくれる。
5. 趣味や活動を通じて、本人や地域の人の交流が促されている。

07 まちだアイ・ステートメント



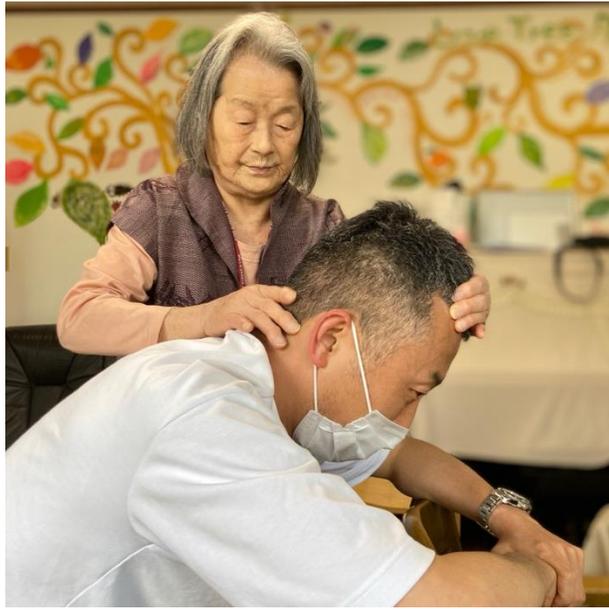
「私は、素でいられる居場所
と仲間を持っており、一緒の
時間を楽しんだり、自分が
困っていることを話せる。」

子どもたちと交流



子どもたちと交流





100BLG Inc.







駄菓子屋
↓
お手伝い



誰かの
何かの
役に立ちたい



hop & beer



“あきらめ”からの回復



素になれる場所。



② BLG 町田の活動から

100BLG Inc.

町田の1日（例）

AM

- ・ 09：30 BLG到着
- ・ 10：00 朝のミーティング
 - ①HONDA洗車
 - ②コミュニティ情報誌ポスティング
 - ③買い物
 - ④調理、その他
- ・ 10：30 活動スタート
- ・ 11：30 活動終了
- ・ 11：45 ランチタイム
 - ①外食
 - ②カラオケランチ
 - ③お弁当

PM

- ・ 13：00 午後のミーティング
 - ①こどもの国ベンチ清掃
 - ②野菜の配達
 - ③散策
 - ④事業所の雑務
- ・ 13：30 活動スタート
- ・ 15：30 ティータイム
- ・ 16：00 本日の振り返り
 - ①午前／午後の活動
 - ②昼食
 - ③1日を通じてどうだったか
- ・ 16：30 BLG出発

メンバーさんの声をカタチに、
それがたまたま
HONDAの洗車だった。

作業工程の 分解 (for example) 洗車

バケツを取りに行く

専用雑巾をバケツに入れる

足台を取りに行く

対象車両のワイパーを上げる

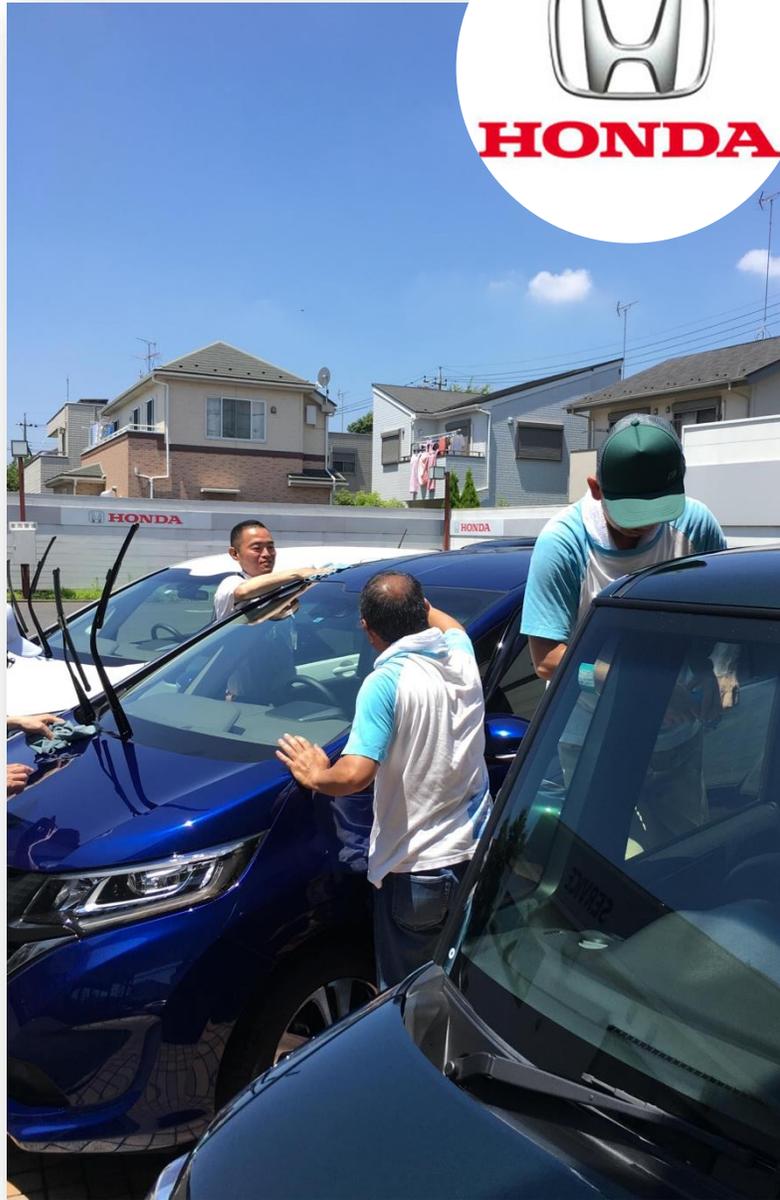
ホースを伸ばす

蛇口を捻る

歩行者に注意しながら車両に水をかける

・・・ and more

洗車完了チェックをして作業ノートに記入



家族と共有できる使いやすい月間カレンダー



- マス目の大きな月間カレンダーで、家族で予定が書き込めるとよい。
自動で終わった日には×が表示されて、外出中も参照できると良い。



手元で書いたものが、
反映されて、みんなのスマホで参照できる！
音声でも、入力できる！とかとか…

日	月	火	水	木	金	土
1 ×	2 ×	3 ×	4 ×	5	6	7
8	9 タカシは、 DAY'S BLG	10	11 アイコは、 パート	12	13	14
15	16 タカシは、 DAY'S BLG	17	18 アイコは、 パート	19	20	21
22	23 タカシは、 DAY'S BLG	24	25	26 アイコは、 パート	27	28
29	30 タカシは、 DAY'S BLG	31	1	2	3	4

※この画像はインターネットからコピー

ショッパ



11

2016年 3月11日

ショッパ

地域新聞

株式会社 ショッパ社
〒104-8533 東京都中央区新富1-1-1
TEL 03-4306-5545

町田メモリアルパーク「春のお彼岸特集」(3面) 春のカルチャー特集第2弾(6・7面)

世界のインレイアート〜大象展城

タイもさまざま クーホンで特典も

災害から命を守るシエルト

13周年! ありがとうキャンペーン

11.12.13. 相模大野店 ポイント20倍

喘むことと健康寿命の関係

ライオンインプラントセンター町田ビル2階
LION IMPLANT CENTER MACHIDA
〒204-8511 東京都町田市相模大野2-2-22
TEL 042-720-8811

Canon



100BLG Inc.

こどもの国
ベンチ乾拭き



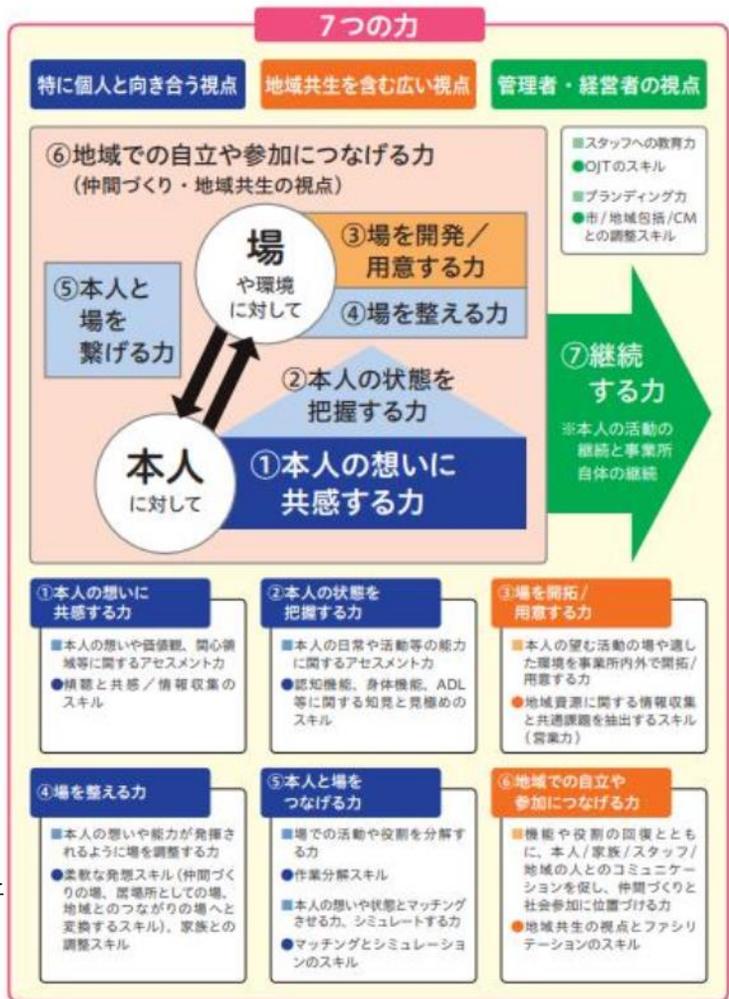
Picture-story show Story telling



社会参加活動を成功させるためには、どのような力が必要になるのでしょうか。今回の調査では、こうした活動に取り組むキーパーソンの動きに注目し、共通の要素を整理しました。

図のような7つの力が必要となります。こうしたことを一人で抱うのが難しいケースも少なくないと思いますが、これらはチームで分担することもできます。

社会参加活動の事例を参考に、活動を始めても、どうもうまく行かないという場合には、前提となるような要素が不足している可能性があります。自分たちは、いま、どのようなことができていて、どのようなことが課題になっているのか、要素ごとに検討してみることで、解決の糸口が見つかるかもしれません。



活動がうまくいくために、必要な7つの力



「やりたい」を実現するまでの道のり

介護事業所の中には、「社会参加活動」と言われても、何をすればいいのかイメージできないところも少なくないと思います。全国の事例を通じて、利用者の参加・はたらくの実現・継続には、どのような道のりがあるのかをまとめました。

- 1 そもそも、何をすればいいのか?**

ひと口に社会参加といっても、本人の想いや希望、要介護度も異なり、有償ボランティアから家庭内での役割や買い物等しごとのタイプも様々です。活動内容ありきではなく、本人との話の中から、想いと「やりたい」を実現するための活動を一緒に考えていきます。(P.09, P.16, P.17, P.18)
- 2 地域でしごとや役割を見つけるには?**

利用者が得意なことやできることを起点に、地域の中でそれができる場所や仕事を発注してくれるところを探します。一般企業や商店、自治会などに尋ねてみることもできますし、関連法人などがあれば、そこで探すこともできます。最初は無償でスタートし、信頼関係を築く中で、謝礼を支払う有償ボランティアに移行するケースもあります。(P.07, P.13参照)
- 3 外に出て、人員は大丈夫?**

従来の運営方法のまま、それに加えて、外に出る活動をする介護スタッフが必要なくなるという懸念もあります。しかし、実際に活動をしている事業所では、室内でも、利用者にできることを積極的にしてもらうことで、こうした問題は起こっていません。社会参加を進めていくには、「してあげる」型の運営体制から脱却する必要があります。(P.07, P.11参照)
- 4 謝礼が発生しても大丈夫?**

介護保険サービスの利用者が、社会参加活動を通じて、有償ボランティアとして謝礼をもらうことは認められています。ただ、現段階ではそれほど多く事例がある訳ではないので、地域によっては前例がなく、消極的な解釈がなされる場合もあります。金銭などを発生させず、地域通貨のようなポイント制にする方法をとっているところもあります。(P.11, P.13参照)
- 5 家族・ケアマネ・保険者はどう思うだろうか?**

社会参加活動は、自立支援という介護保険の本来の目的に沿ったもので、自治体の中には、積極的に推進しようというところもあります。ただ、活動内容によっては貴重な判断がなされる場合もあります。活動の目的や他の地域の事例なども伝え、丁寧にコミュニケーションをとることが大切になります。(P.19, P.21参照)
- 6 継続発展させていくには?**

社会参加活動は、利用者の意識や活動性が増すきっかけになります。介護サービスの利用時以外の、社会活動や就労などにつながるケースもあります。活動をより発展させていくために、就労継続支援との連携や、一般の企業活動の中に位置付ける動きもあります。(P.09, P.13, P.15参照)



展開するための要点

主体性

・誰のための何のための活動かを大切にす

■ メンバーが“じぶんたちの活動”と思えるように、**企画段階**から話し合う

関係性

・呼びかけを行う事業所（人）が企業との信頼関係を構築する

■ 運営推進会議や日頃から通うスーパー等、職員が関係する企業から展開する

先方の立場に立つ

・一方的な要求だけではなく、企業側の立場に立ち交渉を行う

■ 業務内容を一定理解する。働き方の提案（時給→委託業務）

34

場所（距離）

・出来る限り、施設から近距離の企業、働き場所を模索する

■ 施設が地域に溶け込む。認知症フレンドリーへの展開

地域全体の価値

・メンバーの自己実現のために！だけではなく、将来的なわが町構想

■ 企業の人ではなく、生活者としての価値を訴求する

出典：

一般社団法人 人とまちづくり研究所
<https://hitomachi-lab.com/official/wp-content/themes/hitomachi-lab/pdf/pdf09.pdf>

100BLG Inc.



HONDA

How did you connect with the company?



Approach to
companies



commercial
enterprise



Understanding the
market



Pay for
performance



PR



Business

Sustainable Development Goals



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

1 NO
POVERTY



2 ZERO
HUNGER



3 GOOD HEALTH
AND WELL-BEING



4 QUALITY
EDUCATION



5 GENDER
EQUALITY



6 CLEAN WATER
AND SANITATION



7 AFFORDABLE AND
CLEAN ENERGY



8 DECENT WORK AND
ECONOMIC GROWTH



9 INDUSTRY, INNOVATION
AND INFRASTRUCTURE



10 REDUCED
INEQUALITIES



11 SUSTAINABLE CITIES
AND COMMUNITIES



12 RESPONSIBLE
CONSUMPTION
AND PRODUCTION



13 CLIMATE
ACTION



14 LIFE
BELOW WATER



15 LIFE
ON LAND



16 PEACE, JUSTICE
AND STRONG
INSTITUTIONS



17 PARTNERSHIPS
FOR THE GOALS

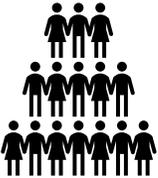




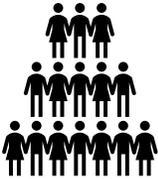
新たな購入の選択肢



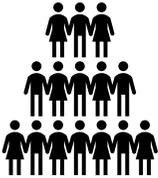
【仮定】

認知症当事者 1 0 0 0 万人 

+

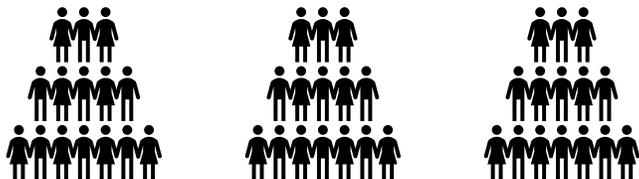
家族 1 0 0 0 万人 

+

何らかに関わりを持っている人（医療、介護、福祉の専門職や薬局、
行政、警察官、研究職、その他） 1 0 0 0 万人 

↓

計 3 0 0 0 万人



3 0 0 0 万人の消費者層

2019年

新規登録車台数 3,284,870

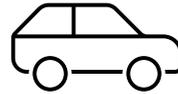
(一財) 日本自動車販売協会連合会HPより
<http://www.jada.or.jp/data/year/y-r-hanbai/y-r-all/>

約 3 3 0 万台

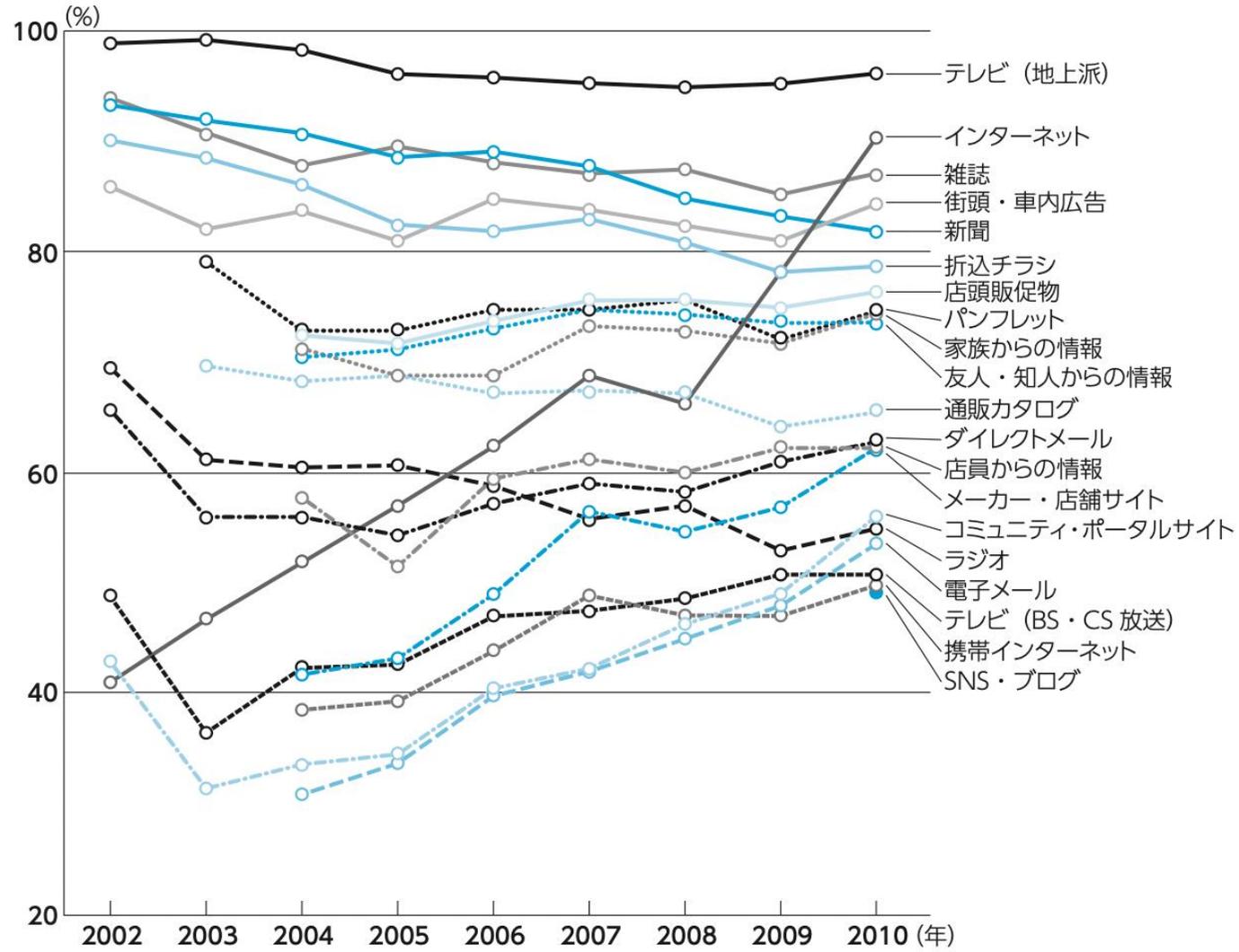


TOYOTA

ISUZU



パイの奪い合い



出所：大日本印刷(株)「メディアバリュー調査」

パイの奪い合い



3 0 0 0 万人の消費者層
÷
1%が動く
||
3 0 万台 + @

“企業の活動を応援したい”



横浜信用金庫

KOKUYO

FUJITSU

Canon



HONDA



TOYOTA



あそびのなかに、未来がある。

こどもの国

KODOMO NO KUNI



ハブ機能

③ 社会参加

100BLG Inc.

老人福祉法から考える社会参加

老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）

施行日： 令和四年六月十七日

（令和四年法律第六十八号による改正）

未施行あり

目次

沿革

詳細

全選択 全解除

目次

本則

第一章 総則

第一条（目的）

第二条（基本的理念）

第三条

第四条（老人福祉増進の責務）

第五条（老人の日及び老人週間）

第五条の二（定義）

第五条の三

第五条の四（福祉の措置の策

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もつて老人の福祉を図ることを目的とする。

（基本的理念）

第二条 老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

第三条 老人は、老齢に伴つて生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。

2 老人は、その希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会その他社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。

（老人福祉増進の責務）

第四条 国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、老人の福祉に関係のある施策を講ずるに当たっては、その施策を通じて、前二条に規定する基本的理念が具現されるように配慮しなければならない。

3 老人の生活に直接影響を及ぼす事業を営む者は、その事業の運営に当たっては、老人の福祉が増進されるように努めなければならない。

（老人の日及び老人週間）

第五条 国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すため、老人の日及び老人週間を設ける。

2 老人の日は六月十五日とし、老人週間は同日から同日一十一日までとする。

認知症基本法から考える社会参加

共生社会の実現を推進するための認知症基本法案 概要

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

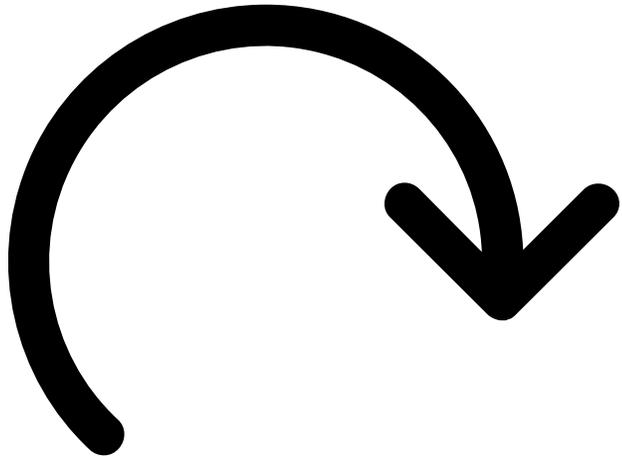
4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

有償ボランティア実現まで

5年!!



ケアプラン



通所介護計画



モニタリング

BLGの通所介護計画書

【援助目標】

解決すべき課題（目標）
定年退職以降のプランが無いまま認知症を発症したこともあり、居場所が無い。ボランティア等も供わってきたが、社会との繋がりが希薄。

長期目標
様々な社会参加活動を通し、サービスを利用することにより、社会との繋がりを実感す。慣れ、他メンバーさんと交ること、充実感と達成感 感することで仲間をつくりを得る。その上で、心身の、仲間の他メンバーさんと状況を維持もしくは向上し、活動を共にしていく。

短期目標

社会参加活動

本人及び家族の希望

働く場、活動の場が欲しい。自分のできることは沢山あると思います。（本人）

お願い（サービス提供上の留意点）

自ら積極的に発言されない傾向があるため、適時、話題を振ったり想いをお聞きし、サービスに活かしていきま

働く場、活動の場が欲しい

夫が楽しく生き生きとしてくれたら嬉しい。旅行をしたり、楽しい時間を過ごしていきたい。病気の進行を遅らせるための取り組みは積極的にしていきたいと思っていますが、夫に無理がないことを一番に考えます。（妻）

【援助内容】

プログラム	項目
09:30 迎え（有・☺）	1 バイタルチェック
09:40 サービス提供開始	2 水分補給
09:40 バイタルチェック	3 活動
09:50 水分補給	
10:00 午前の活動予定を選択、開始	
12:00 昼食の選択	
13:30 午後の活動予定を選択、開始	
15:40 ティータイム	4 昼食
16:10 本日の振り返り	

【個別援助内容】

項目	内容	留意事項
1 バイタルチェック	1 体温及び血圧測定	1 平均値より大きく異なる数値の場合は健康管理マニュアルに従って対応します。
2 水分補給	2 お茶やスポーツドリンク等で水分を補給	2 平均して200～300mlの摂取を目標とします。
3 活動	3 地域交流や清掃活動、ボランティア活動、HONDAでの洗車（有償）、買い物、営業、その他の中から希望する活動を選択	3 なるべく本人の意思や希望をお聞きし、社会とのつながりや他メンバーさんと共に活動を通じて、つくっていきます。また、買い物（買い物）では、買い物に取り組んでいただきます。
4 昼食	4 お弁当を購入もしくは外食の希望を聞き、それに基づいた昼食提供	4 なるべく本人の意思や希望を尊重しながら、健康面や体調に合ったメニューを提案します。また毎回違うメニューになるよう配慮します。

地域ボランティア活動、
企業のチラシポスティング
（有償）
買い物、営業、その他の活動

16:31 サービス提供終了
送り（有・☺）

5 活動	5 気持と場面の切り替えにより、意欲と集中力の再向上を促します。それによりボランティア活動や散歩等で心身機能の維持及び向上を図ります。
6 ティータイム	6 活動後の休憩として水分補給を行います。また一層多くの水分を摂取できるよう、お茶菓子の提供もいたします。300～400mlの摂取を目標とします。
7 振り返り	7 本人の言葉を大切に、今日1日の感想を連絡ノートへ記入し、JAZZが好きなようなのので、JAZZを聴きながら、感想をお聞きしていきます。また、その他にこちらで気付いたこと等があれば、併せて記入いたしま

趣味活動、公園散策、ボランティア活動、
その他の活動

居宅サービス計画書 (1)

作成年月日 年 月 日

初回・紹介・**継続**

認定済・申請中

利用者名 様 生年月日 住所

居宅サービス計画作成者氏名

居宅介護支援事業者・事業所名及び所在地

居宅サービス計画作成(変更)日 平成30年 5月21日 初回居宅サービス計画作成日 平成27年10月19日

認定日 平成30年 5月 7日 認定の有効期間 平成30年 6月 1日 ~ 平成33年 5月31日

要介護状態区分	<input checked="" type="radio"/> 要介護1 ・ <input type="radio"/> 要介護2 ・ <input type="radio"/> 要介護3 ・ <input type="radio"/> 要介護4 ・ <input type="radio"/> 要介護5
---------	---

利用者及び家族の生活に対する意向	<p>[ご本人] 流れに任せて、楽しく暮らしていきたい。</p> <p>[ご家族] 夫と一緒にの気持ちです。流れに任せてこのまま楽しく暮らしていきたいです。出来る事を都度見つけて健康で楽しく、気持ちがふさぎ込まないように生活したい。今のところは二人で協力しながら、いろいろな所に外出したいと思っています。</p>
------------------	--

介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし
------------------------	------

総合的な援助の方針	<p>穏やかな日常を送っていらっしゃいます。ご夫婦でご病気を受け入れながら、今できる事を楽しもう。と前向きに生活されています。現在のスタンスを崩さず、活躍できる場を継続できるように、支援させていただきます。</p> <p>現在、通所しているデイサービスを長く継続出来るよう、今後は往復時の対応策も視野に入れながら、必要な事を随時相談させていただきます。</p> <p>緊急時の連絡先：<input type="text"/> ご自宅 <input type="text"/></p>
-----------	---

生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし 2. 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()
--------------	-----------------------------------

上記サービス計画について説明を受け、内容に同意しました。

同意年月日 30年 5月23日 署名

居宅サービス計画書（2）

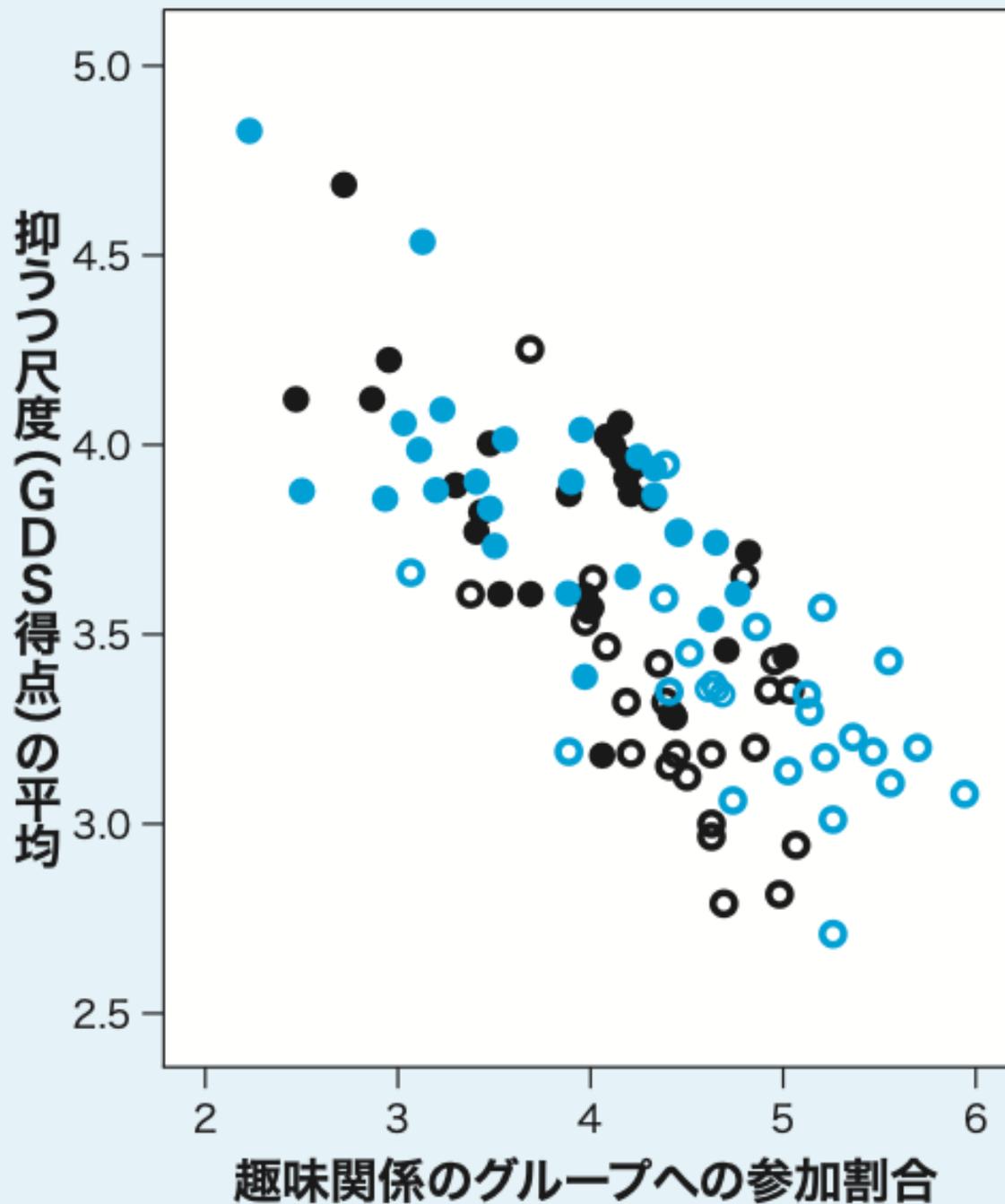
要介護度
利用者名

要介護 1

殿

作成年月日 令和 2年 7月16日
作成者

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目標				援助内容					
	長期目標	(期間)	短期目標	(期間)	サービス内容	※1	サービス種別	※2	頻度	期間
(本人、家族)定期的に通院をして、病状の変化など、先生たちと相談していきます。	受診を続けて、病気の進行を遅らせる。	R2. 7. 17～ R3. 5. 31	・心配事、気になる事は直ぐに医師に相談する。 ・状態の異変に早く気づき、受診する。	R2. 7. 17～ R3. 5. 31	・定期受診時に日常の様子を各科の医師に報告・相談をして、身体状況の変化を把握しましょう。 ・身体状況に異変があった際は随時、受診をしましょう。 ・心配事がある時は、疾患センターの方に相談する。		医療		1回/2ヶ月 予約日 残薬見ながら	R2. 7. 17～ R3. 5. 31
(本人)外に出て、出来る事を続けて行きたい。 (家族)通える場があってありがたいです。決まった場所へ通う事が生活レベルの維持に繋がっているようです。 (通所介護が必要)	・妻と一緒に電車で、成瀬迄通えている。 ・仲間と行動する事ができる。	R2. 7. 17～ R3. 5. 31	・成瀬駅の改札と送迎車をスムーズに移動できる。 ・メンバーさん達と気兼ねなく一日を過ごす。	R2. 7. 17～ R3. 5. 31	・レクリエーション、ボランティア活動(洗車等)の参加。 ・関心のある事へ積極的に参加できるように声掛けをします。 ・成瀬駅迄の送迎 (Days BLG) ・ご家族以外の方々との交流。	○	地域密型通所介護	Days BLG!	3回/週	R2. 7. 17～ R3. 5. 31
(家族)このところ、一人で外出すると帰ってこられない事があります。 (福祉用具で効果を試す)	外出時は妻と一緒に出掛けることができている。	R2. 7. 17～ R3. 5. 31	一人で外出する前に、家族が気づける。	R2. 7. 17～ R3. 5. 31	・徘徊センサーの貸与。 ・その他、身体状況に合わせた介護用品の見立てや助言。	○	福祉用具貸与 福祉用具購入		必要に応じて	R2. 7. 17～ R3. 5. 31



- 前期高齢者男性
- 後期高齢者男性
- 前期高齢者女性
- 後期高齢者女性

【対象】
JAGES参加25自治体

【変数】
Y軸：高齢者抑うつ尺度(GDS15点満点)の平均(JAGES 2010年度調査)

X軸：高齢者の趣味関係のグループへの参加割合(JAGES 2010年度調査)

GDS：Geriatric depression scale 15, JAGES：日本老年学的評価研究

今後、超高齢社会において、社会的つながりは健康で文化的な生活を送る上で必要不可欠な要因であり、つまりは年齢等関係なく社会参加が求められる。

それでも . . .

認知症と診断された瞬間に社会と分断される。

今まで交流のあった友人や隣人更には趣味サークルから「あなたは来ないで」と言われてしまう。何故なら、認知症だから。

当たり前を当たり前に、常識を疑え。

ボランティア活動の謝礼を受け取れる例

※ 以下の要件を満たす場合ボランティア活動の謝礼を受領しても差し支えないと判断される

- ボランティアの謝礼が労働基準法に規定する賃金に該当しない
- 介護サービス事業所は、若年性認知症の方がボランティア活動を遂行するための見守りやフォローなどを行う
- ボランティア活動の謝礼を、介護サービス事業所が受領することは介護報酬との関係において適切でない



出典：平成23年4月15日付事務連絡「若年性認知症施策の推進について」

各都道府県介護保険担当課（室）
各指定都市、中核市介護保険担当課（室） 御中
← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介護保険最新情報

今回の内容

若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について（再周知）

計 14 枚（本紙を除く）

Vol.1302

令和6年8月8日

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課、

老人保健課、高齢者支援課

【貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3983)
FAX：03-3503-7894

事務連絡
令和6年8月8日

都道府県
各指定都市 介護保険担当部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
老人保健課
高齢者支援課

若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における
地域での社会参加活動の実施について（再周知）

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

認知症対応型通所介護等の介護サービス事業所が、若年性認知症の利用者の方に対し社会参加型のメニューを実施する場合の取扱いについては、「若年性認知症施策の推進について」（平成23年4月15日付け老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室事務連絡）において、留意点をお示ししているところです。（別添1参照）

また、この事務連絡を踏まえ、「若年性認知症の方を対象とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」（平成30年7月27日付け老健局総務課認知症施策推進室・振興課・老人保健課事務連絡。以下「平成30年事務連絡」という。）において、介護サービス事業所が社会参加活動等を実施する場合の留意点等をお示ししているところです。（別添2参照）

これらの社会活動等については、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるという、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）の基本理念に照らしても重要な取組であることから、改めて、管内市町村、関係介護サービス事業者等への周知のほど、よろしく願い申し上げます。

なお、平成30年事務連絡において、当該事務連絡の対象範囲として、「現在、取組が進んでいる認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等」としていたところですが、これは、当時、これらの事業所において、特に社会参加活動の取組が進んでいたことを踏まえて例示を行っているものであり、居住系・施設系サービスにおける実施を妨げるものではない旨、あわせて申し添えます。

（別添1）平成23年事務連絡

（別添2）平成30年事務連絡

<https://www.mhlw.go.jp/>

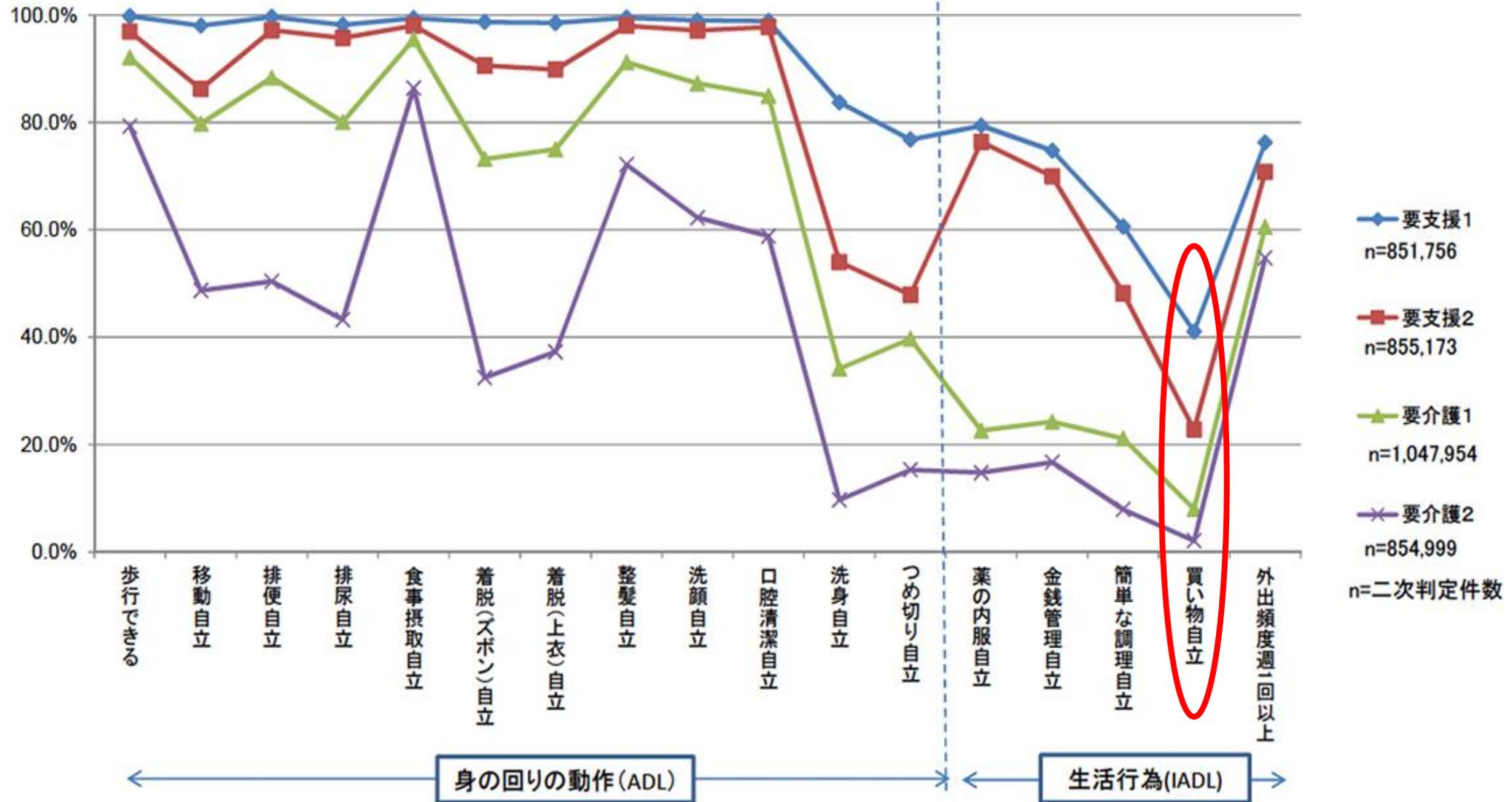
100BLG Inc.

④ 共生（共創）社会

100BLG Inc.

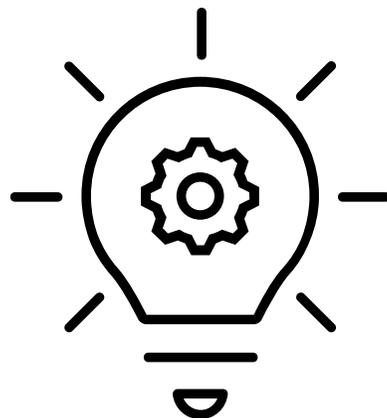
環境と人をつなぐ

要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。



※1 「歩行できる」には、「何かにつかまればできる」を含む。

※2 平成23年度要介護認定における認定調査結果(出典:認定支援ネットワーク(平成24年2月15日集計時点))



happyの共有

右) イトーヨーカドーほぼ全店

左) 福井県民生協ハーツふくお

あなたが . . .



あなたが . . .



つまり・・・

認知症と共に生きる ことは前提でもあり、誰もがなる可能性

が示唆されている現在、認知症の人を変えるのではなく、 社会や私たちが

が変わる ことで、 誰もが生きやすい 社会

へとシフトチェンジしていかなければならない。



オレンジイノベーション・プロジェクト

～認知症当事者をつくる、誰もが生きやすい社会～

当事者参画型開発の取組み



当事者

- ✓ 社会参画の機会や自己効力感の向上の一つとなる
- ✓ 欲しいものが入手しやすくなる

企業

- ✓ 潜在的な利用者・顧客のニーズを把握して開発ができる

当事者の真のニーズに合致する
質の高いソリューションの創出

「共生社会」実現への貢献

オレンジノベーション・プロジェクト 実践企業・団体

画像をクリックで各企業・団体の取組概要をご確認いただけます



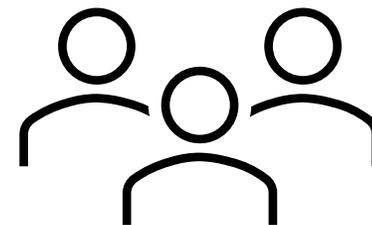
<https://www.dementia-pr.com/>

当事者参画型開発の手引き

日本認知症官民協議会

認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ

全産業が取り組めるよう手引きも作成



目次

はじめに	https://ninchisho-kanmin.or.jp/dcms_media/other/guide_participation.pdf
当事者参画型開発の意義	
認知症についての基礎知識	
当事者参画型開発をはじめに当たってのキホン	
一般的な開発プロセスと当事者参画型開発のプロセス	
認知症の人に参画してもらう手法	
当事者参画型開発のプロセス1：認知症の人と出会う	
当事者参画型開発のプロセス2：企画の目的・内容を伝える	
当事者参画型開発のプロセス3：参画してもらう際の事前準備	
当事者参画型開発のプロセス4：当事者参画を実践する	
4-1 コミュニケーションの工夫	
4-2 空間づくりの工夫	
4-3 資料づくりの工夫	
4-4 オンライン開催の工夫	
当事者参画型開発のプロセス5：フィードバック	
認知症の人の視点や暮らしの様子を学ぶための参考情報	

⑤ HOME BLG

100BLG Inc.

HOME BLG プロジェクト

FAMRIDGE
Family & Bridge

100
BLG

YCD! share house



HomeBLG!

私も「認知症」と言う病を得てから、
人生観が変わりました。

それは、決して自分を捨て去るといふ事では無い事を
学びました！

「友」と共に生き、「友」と共に楽しむ。

「友」と共に苦しみ、「友ら」と共に語ることを

特に(妻と)この様な人生を送る事に

喜びと光る人生の様な気がするのです！

決してあきらめないうまくない！

あきらめる事は、何も生み出す事は無いと信じます！

いつか、又語り合える時間が有れば...ぜひ！

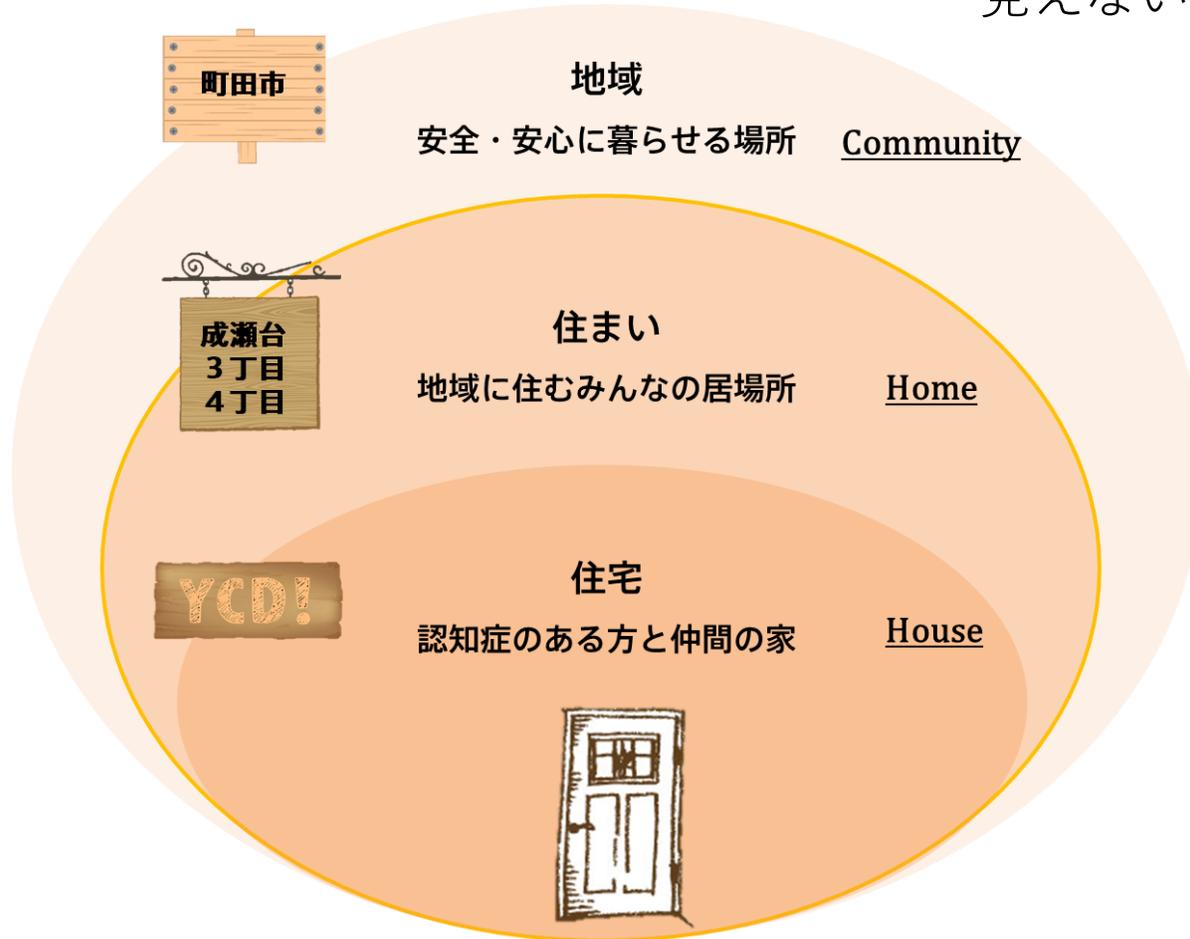
素晴らしい事ではありませんか!?

池田英樹 拝！

9A5B. 読後録 (記)



～見えない不安を 見える希望に変える～



PROJECT

HomeBLG!

PROJECT





HomeBLG! PROJECT

空家の利活用に向けたマッチング事業及び空家の改修に対する助成を開始
します

更新日: 2017年7月15日

事業の概要

空家対策を推進するために、空家の所有者と一戸建ての空家を地域活性化施設として利用したい方をつなぎ合わせます。また、対象案件のうち、一定の要件を満たす空家を地域活性化施設として改修しようとする場合に、当該空家を改修するために要する費用の一部を助成します。

対象者

町田市内に一戸建ての空家を所有している方及び町田市内の一戸建ての空家を地域活性化施設として利用したい方

町田市空家^{ゼロ}計画 概要版 —備えあれば空家なし—

町田市空家^{ゼロ}計画策定の背景と目的

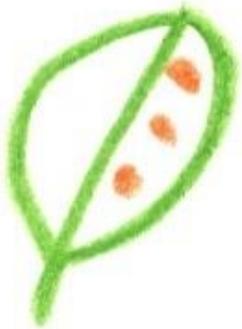
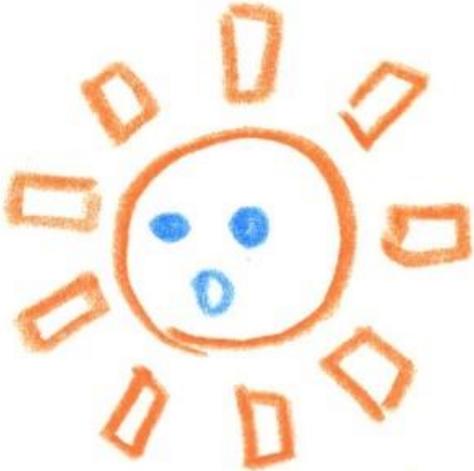
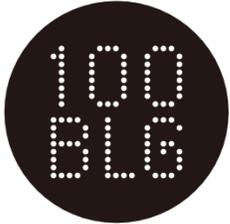
全国的に空家が増加するなか、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための対応が必要となったことから、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家等対策特措法」という。）が制定（2015年5月26日全面施行）され、「特定空家等」（空家等対策特措法第2条第2項に定義）への代執行を見据えた対応が可能となりました。

町田市においても、空家等に関する対策（以下「空家対策」という。）を推進するために、「町田市空家等の発生予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例（以下「市空家条例」という。）」を制定（2015年12月28日施行）し、次の基本理念を定め、空家対策に取り組んでいます。





Dementia Friendly Communities



[BLG町田](#)



[100BLG](#)



[BLG corporate](#)

